

**令和8年度
鳥取県名古屋代表部会計年度任用職員採用試験募集案内
【事務員（一般事務）】**

◆ 鳥取県令和の改新略本部政策戦略局名古屋代表部 ◆

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階 電話 (052) 262-5411

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/nagoya/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月6日（火）～令和8年1月27日（火） (必着) ※「7 受験申込手続」により申し込んでください。
試験日時 (人物試験)	令和8年2月10日（火） ※書類選考合格者に対し、人物試験（面接試験）を行います。面接時刻は、文書でご連絡します。
試験会場	鳥取県名古屋代表部（愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階） ※オフィスゾーンではなくショップ・レストランゾーンにあります。お間違えの無いようにお越しください。
試験結果 発表日	令和8年2月12日（木）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・任用期間・職務内容・勤務場所

募集する職	鳥取県会計年度任用職員（事務員（一般事務））
採用予定者数	1名
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。 ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。
職務内容	・移住定住に向けた取組（ブース出展、相談会の準備）、Uターン就職への取組（東海地区の大学訪問、学生への個別相談）に関する業務 ・県出身者への対応（イベント開催、ゆかりの店開拓、ネットワークの構築）に関する業務 ・鳥取県の物産観光紹介、ホームページ管理、所内庶務
勤務場所	鳥取県名古屋代表部（愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階）

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が受験できません。
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

鳥取県に関心のある人で、次のいずれにも該当する人。

- ・移住定住、U ターン就職の業務等に関する知識及び鳥取県の物産観光に関する知識、ホームページ作成及び維持管理技術を有する人。
- ・Word、Excel 等のパソコン入力経験、基礎知識を有する人

5 試験内容

試験種目	内容
書類選考	業務遂行上必要な技能等についての書類選考
人物試験	個別面接による人物・熱意・技能・経験等についての口述試験（約25分）

6 勤務条件（予定）

給与	○報酬 日額 11,640円（予定） ※上記金額は、現段階における予定額です。制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。
	○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日・12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月 (6月期：1.105月分、12月期：1.105月分) 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期:100分の30 12月期:100分の100)
	○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2km以上の場合に支給します。（届出のあった翌月から支給） ※交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度として支給します。 ※自家用車等使用者は、使用距離と勤務日数に応じて、1月当たり1,376円から42,985円の範囲内で支給します。
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険の対象となります。 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの有給又は無給の特別休暇等があります。
勤務日及び勤務時間	月17日勤務 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（市販のJIS規格のもの）・レポート「東海地方における鳥取県の移住及び観光情報の発信に向け取り組みたいこと」 (A4版1枚で片面のみ使用のこと)・返信用封筒「長形3号」（書類選考結果送付先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ること）
申込先	<p>上記の書類を郵送等で次に申し込んでください。その際、封筒の表に「鳥取県会計年度任用職員（事務員（一般事務））応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。</p> <p>〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1中日ビル5階 鳥取県名古屋代表部（担当：秋元）あて</p>

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

《提出書類の記載方法等》

(1) 履歴書記載に関する注意事項

履歴書は、市販のJIS規格のものを使用し、直近3か月以内に撮影された顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 携帯電話をお持ちの方は併せて記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

(2) レポート作成に関する注意事項

ア 様式は任意ですが、A4版1枚（片面）とし、冒頭にテーマ「東海地方における鳥取県の移住及び観光情報の発信に向け取り組みたいこと」と氏名を記入してください。

イ テーマ「東海地方における鳥取県の移住及び観光情報の発信に向け取り組みたいこと」に沿ったレポートを作成してください。

ウ 用紙は縦使用原則横書としますが、A4版1枚（片面）の中でのレイアウト、文字数、作図使用などについての制約はありません。

(4) その他注意事項

ア 申込書類の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

イ 書類選考の結果は、「返信用封筒（長形3号）」による通知で発表に代えますので、当該封筒のあて先は正確に記入してください。

8 採用予定者の決定方法

書類選考に合格した者について人物試験を行い、人物試験の特典の高い順に合格者及び補欠合格者を決定します。

ただし、人物試験の評点が一定の基準を満たさない場合は不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格有効期限 令和8年3月31日（火）

9 試験結果の発表方法

全ての応募者に、書類選考の結果を文書で通知します。また、全ての人物試験受験者に対し、合否を文書で通知します。

書類選考結果発送予定日	令和8年2月2日（月）
人物試験結果発送予定日	令和8年2月12日（木）

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、順位及び試験種目ごとの得点	試験結果発表日から1ヶ月間	鳥取県名古屋代表部

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。。

11 人物試験に関する注意事項

- (1) 人物試験当日は、集合時刻までに必ず所定の場所に集合してください。
(遅刻者は受験できません。会場のビルは複数の入り口があり、会場はオフィスゾーンではなくショッピング・レストランゾーンにあります。お間違えの無いようにお越しください)
- (2) 受験の際は、受験通知書（書類選考結果通知書）及び本人確認ができるもの（例：運転免許証など）を持参してください。
- (3) 試験会場は禁煙です。

12 個人情報の取り扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知書の発送及び採用手続き以外には使用しません。

13 その他問合せ先

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局名古屋代表部

電話 052-262-5411

[受付時間：土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く8:30～17:15]

fax 052-262-5415

電子メール nagoyajimusho@pref.tottori.lg.jp